

# わたしたちのPTA

～集い、つながり、学び合うPTA活動～



【ふれあい水田の田植え】  
毎年、5年生が地域や保護者の人といっしょに米づくりを行っています。



【PTA人権教育研修会】  
「親育ち応援学習プログラム」で、参加型の研修を和気あいあいと行いました。



岡山県「ぱっちり！モグモグ」  
生活リズム向上  
マスコットキャラクター



【西日本豪雨災害による体育館復旧作業】  
緊急配信メールで駆けつけた保護者と教職員で2018年7月7日の朝、床上浸水した体育館の洗浄を行いました。

# も く じ

I	はじめに	1
II	PTAの目的・性格	1
III	PTAはこんな活動をします	
1	PTAと学校教育	2
2	PTAと家庭教育	3
3	PTAと地域社会	6
4	PTAと人権教育	7
IV	様々な課題解決への方策等ー子どもの健全な成長のためにー	
1	学校を拠点として地域ぐるみで子どもを育てるために	8
2	子どもを取り巻くスマホ・ネットの現状	10
3	PTAと連携した生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組	12
4	子どもの望ましい生活習慣の確立と家庭学習の充実について	14
5	児童虐待防止について	16
6	発達障害のある子どもの理解と支援について	18
7	いじめ、暴力行為、不登校等への対応について	20
V	活動実践例	
○	親もともに学ぶPTA活動の推進 (津山市立成名幼稚園PTA)	22
○	郷土を愛し、人を愛し、夢に向かってたくましく生きる子どもを育むPTA活動 (高梁市立高梁小学校PTA)	23
○	みんなで子どもを育てよう！～地域とともに～ (岡山市立浦安小学校PTA)	24
○	地域とつながり 未来を拓く 早島っ子を育成するPTA活動 (早島町立早島中学校PTA)	25
VI	PTA研修等で活用できる資料紹介	26

## I はじめに

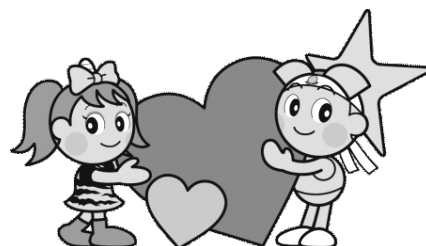
岡山県教育委員会では、平成28年2月に「第2次岡山県教育振興基本計画」を策定しました。この計画では、「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に掲げ、子どもが落ち着いて学習できる環境の整備や、望ましい生活習慣や学習習慣の定着等、地域・社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進していくことを示しています。PTA活動は、このような人づくり・環境づくりを推し進めていく上で、大きな役割を担っています。

現在、社会がますます多様化し、いじめや虐待、さらにはインターネットやスマホ・携帯電話等のメディアによる弊害等、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

県教育委員会としては、岡山県の子どものよさを一層伸ばすとともに、課題を着実に解決するために、学校・家庭・地域の“かけはし”となるPTAの皆様と、手を取り合っ

て取組を推進していきたいと考えています。  
本資料を日常のPTA活動や研修会等のテキストとして大いにご活用いただき、皆様の活動の一助となれば幸いです。

©岡山県マスコット  
ももっち・うらっち



## II PTAの目的・性格

### PTAって何だろう？

「PTA」= Parent（親）- Teacher（教師）- Association（組織）  
の頭文字をとったもの

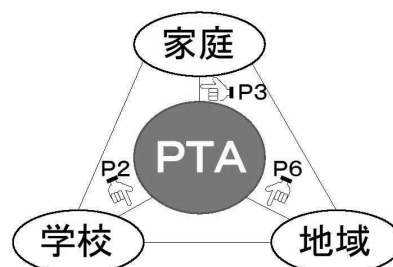


PTAは、「子どもの健全な育成を図ること」を目的とし、保護者と教職員とが協力して、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、相互に学び合い、活動を行う社会教育関係団体です。

PTAは、常に自主的で主体的な団体でなくてはなりません。子どもは、家庭や学校、地域で生活しながら様々な経験や活動を通して学び成長していきます。そのためには、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれの教育の責任を果たしていくことが必要です。

特に、学校と家庭の協力体制は大切です。保護者は家庭教育の領域で、教職員は学校教育の領域で、それぞれ対等の立場で互いを高め合う関係が最も望ましい協力のあり方です。

また、この協力体制は、地域における子どもの教育においても重要な役割を果たすものです。



PTAは、学校・家庭・地域をつなぐ  
役割をもつ

PTAは「学校の最大の応援団」であり、良き「パートナー」です！

### Ⅲ P T Aはこんな活動をします

#### 1 P T Aと学校教育

##### ☆子どもへの思いを共有してP T A活動の推進を

保護者も教職員も、共に子どもの健やかな成長を願っています。その実現のためには、互いの思いを共有して、連携・協力した活動を行うことが重要です。保護者と教職員は、子どもを育むパートナーとして対等な立場であることを意識して、互いに高め合い、信頼し合う関係をつくりましょう。

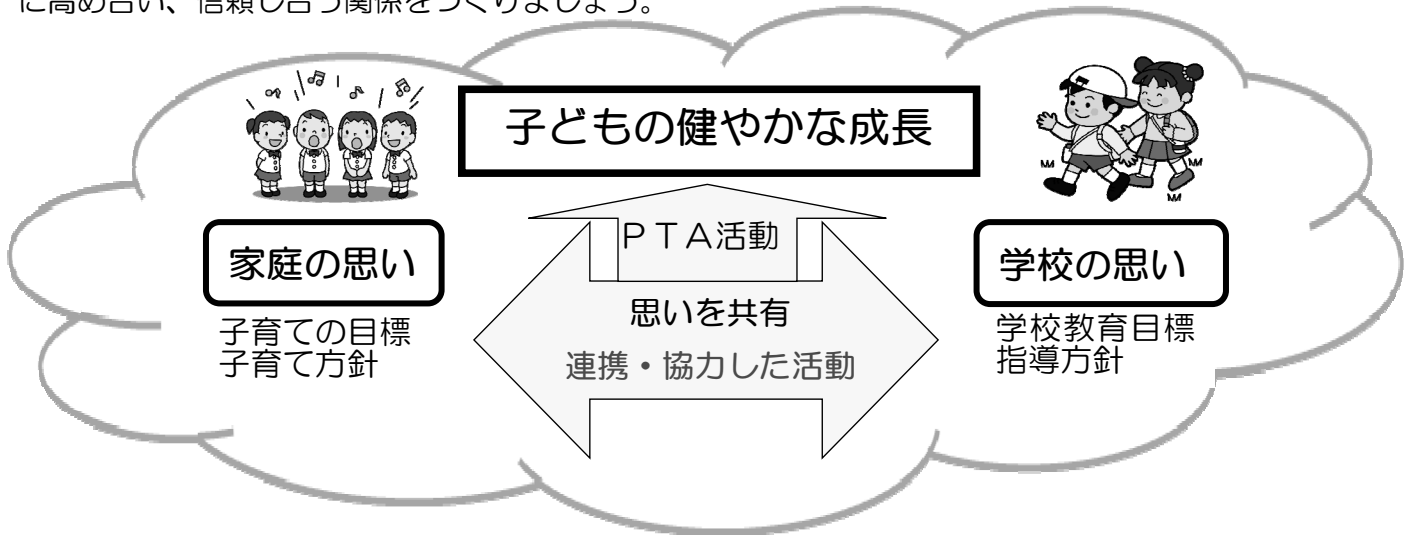
お互いが大切なパートナー

保護者



教職員

子どもの成長のために



P T Aではどのような活動ができるのですか？

#### <集う>

○子どものために教育環境整備を支える活動

- ・学校の環境整備、通学路点検、あいさつ運動、登下校の見守り、資源回収 等

○子どもと関わる活動

- ・学校支援ボランティア、生活リズム向上の取組（保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校 連携）等

#### <つながる>

○P T A会員同士がつながることができる活動

- ・P T A種目（運動会）、学級P T A活動、P T Aレクリエーション大会 等

○P T A活動を広報する活動

- ・広報紙（P T A新聞）づくり、ポスター（メディアコントロール等）作成・啓発 等

#### <学び合う>

○学校の教育方針や目標、内容などを理解するための学習

- ・懇談会（学校・学年・学級・地区）、学年・学級P T A活動 等

○自らの成長のための学習

- ・教育講演会、P T A人権教育研修会等への参加
- ・P T A指導者研修会、P T A指導者人権教育研修会等で学んだ内容を各校園会員に共有
- ・「親育ち応援学習プログラム」や「子ども安全安心ネットサポーター」等を活用した学級P T A等での学び合い

## 2 P T Aと家庭教育

家庭教育とは、保護者がその子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点です。家庭教育は、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通して、「基本的な生活習慣や生活能力」、「人に対する信頼感、豊かな情操」、「思いやりの心や善悪の判断といった基本的倫理観」、「自立心や自制心、社会的なマナー」、「自己肯定感」等を身につける上で重要な役割を果たしています。

しかし、現代社会では、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭を支える環境が大きく変化し、保護者の孤立化や子育てに関する悩みや不安感をもつ親や家族の増加が指摘されています。

### **家庭教育の充実のために、以下のような活動を実践してみましょう！**

○家庭教育に関わるP T A主催の研修会

○保護者同士で子育ての悩みや思いを話し合う機会

○親子による活動(行事)・研修(学習)会

○家庭教育に関する情報を広報紙等で発信



(取組テーマ例)

- 自己肯定感の向上
- 基本的な生活習慣形成
- 家庭でのきまりやルールづくり
- 食育
- 子どもと読書
- 家庭学習・自立した学習習慣形成
- 子どもの進路
- 体験活動
- 思春期と性
- ほめ方としかり方
- しつけと虐待防止
- 地域活動とボランティア
- 人権問題
- キャリア観形成
- 社会参加・参画
- スマホ・携帯電話、ネット、ゲームの利用の仕方 等

おすあめ

気軽に活用できる&楽しく学び合える

**「親育ち応援学習プログラム」**

岡山県教育委員会では、子どもの健やかな成長とともに、互いに子育てについて学び合い、親として育ち合うことを支援するため「親育ち応援学習プログラム（通称「親プロ」）」を作成しています。




P T A研修会や懇談会、入学説明会等、子育てに関わる様々な場面で活用できるよう、子どもの発達段階に応じたプログラムが36プログラムあります。ファシリテーターの進行により、楽しく気軽に子育てについて学んだり、他の保護者とつながりを深めたりすることができます。



## 子どもの年齢や発達段階に応じた

### 「親育ち応援学習プログラム」の内容(一部)



対象	プログラム名
乳幼児の保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分でできたよ！うれしいな～入学までに応援できること～</li> <li>・子育てのイライラとうまく付き合う親になろう</li> <li>・楽しく遊んで 体を動かそう！</li> <li>・たっぷり愛して、しっかり認めよう～子どもの自己肯定感を育む関わり方～</li> </ul> 
学童期の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふりかえろう…子どもとの接し方</li> <li>・子どもの規範意識ってどうやって育てるの？</li> <li>・気づいていますか？子どものサイン！</li> <li>・大人と子どもとケータイ・スマホ</li> </ul> 
思春期の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れ動く「新思春期」</li> <li>・夢見る力を育む応援～大人の役割を考えよう～</li> <li>・子どもの「携帯電話」どう考える？</li> <li>・異性との付き合い、男女の付き合い</li> </ul> 

### 親子で共に学ぶプログラム例

ファシリテーター（進行役）と学級担任が協働してプログラムを作成し、親子でお互いの「良さ」を見つめ直し、伝え合う内容の授業を実施しました。

親同士さらには親子の交流をとおして「日常の生活の中で、子どもの『ステキ』な部分を見つけ、認める関わりや声かけ」が子どもの自己肯定感を育むために重要であることなどを学ぶことができました。



津山市立北小学校での親子プログラム

#### 【保護者の感想】

- ・普段、なかなか言葉にできない「ありがとう」の気持ちを、親も子も伝え合うことができ良かったです。今日から家庭でも「ステキ」な所を声に出して伝えたいです。
- ・何気ない親の言葉を、子どもはよく聞いて受けとめているのだなあと思いました。
- ・他の家庭の話も聞け、子どもを見る視点の参考になりました。

#### 【子どもの感想】

- ・お母さんが、私では見つけられない「私の良いところ」を見つけてくれてうれしかったです。
- ・お母さんが、私の「あいさつ」をほめてくれたので、今度からもっとあいさつをしようと思います。

資料は岡山県教育庁生涯学習課の Web ページからダウンロードできます。

岡山 生涯学習課 親プロ で 検索

「親育ち応援学習プログラム」に関心がある方及び「親育ち応援学習プログラム」を活用した研修会等をお考えの方は、お気軽に各学校園や市町村の教育委員会にお問い合わせください。

# 「子ども安全安心ネットサポーター」の紹介と活用事例

## (1) 子ども安全安心ネットサポーターとは

有害情報やネットトラブルから子どもを守るために、地域住民の立場からスマホ・ネットに関する情報提供を行ったり、メディアコントロールや家庭でのルールづくりについてワークショップを行ったりしていただく方のことです。

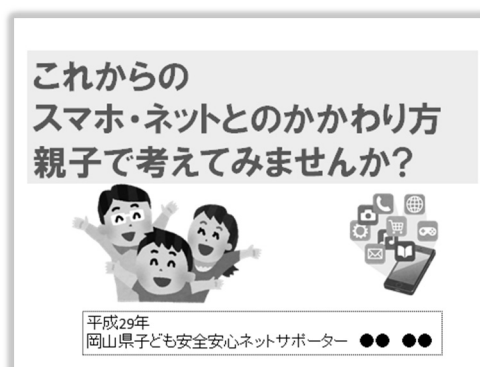
岡山県では、この「子ども安全安心ネットサポーター」を、学校園での保護者会や研修会等に派遣し、乳幼児や小・中学生の保護者等を対象に学びの機会を提供しています。

10分程度の情報提供から60分以上のワークショップまで、ニーズに合わせて、実施していますので、ぜひご活用ください。

## (2) プログラム紹介

平成29年度、3つの活動用プログラムを作成しました。要望に合わせて、内容の変更も可能です。

対象	プログラム名
乳幼児の保護者	子どもが小さい、“今だからこそ”考えませんか？スマホ・ネットの使い方！
小学生の保護者	これからのスマホ・ネットとのかかわり方親子で考えて見ませんか？
中高生	安全に安心してスマホを使うために



【小学校対象のプログラム例】

## (3) 活用事例

### 【PTA研修や学級懇談で】

テーマ：「子どもたちをネットトラブルから守るために」

対象：幼児の保護者(約30名)

感想：他の人の意見を聞いて、「なるほど、そういう対応の仕方(保護者)もあるんだ」と、気づかされました。

忙しい時には、テレビやスマホに子守をしてもらうことがあります。できる限り、テレビやスマホに頼る時間を減らしていければと思います。



鏡野町立香南保育園

### 【学校保健委員会で】

テーマ：「これからのスマホ・ネットとのかかわり方～親子で考えてみませんか？」

対象：小学生の保護者・児童(約40名)

感想：子どもばかり注意していましたが、自分もルールを守って(保護者)スマホを使用していきたいと思いました。

子どもと一緒に勉強できたので、親子で共有できて良かったです。



新見市立神郷北小学校

## (4) 申込みについて

- ① ホームページにある「実施要綱」に基づき、様式1「派遣申請書」を所属する市町村教育委員会生涯学習課に提出します。
- ② 後日、市町村教育委員会が連絡調整を行い、「子ども安全安心ネットサポーター」を派遣します。ただし、市町村教育委員会にネットサポーターがいない場合、県教育委員会が連絡調整を行い、ネットサポーターを派遣します。

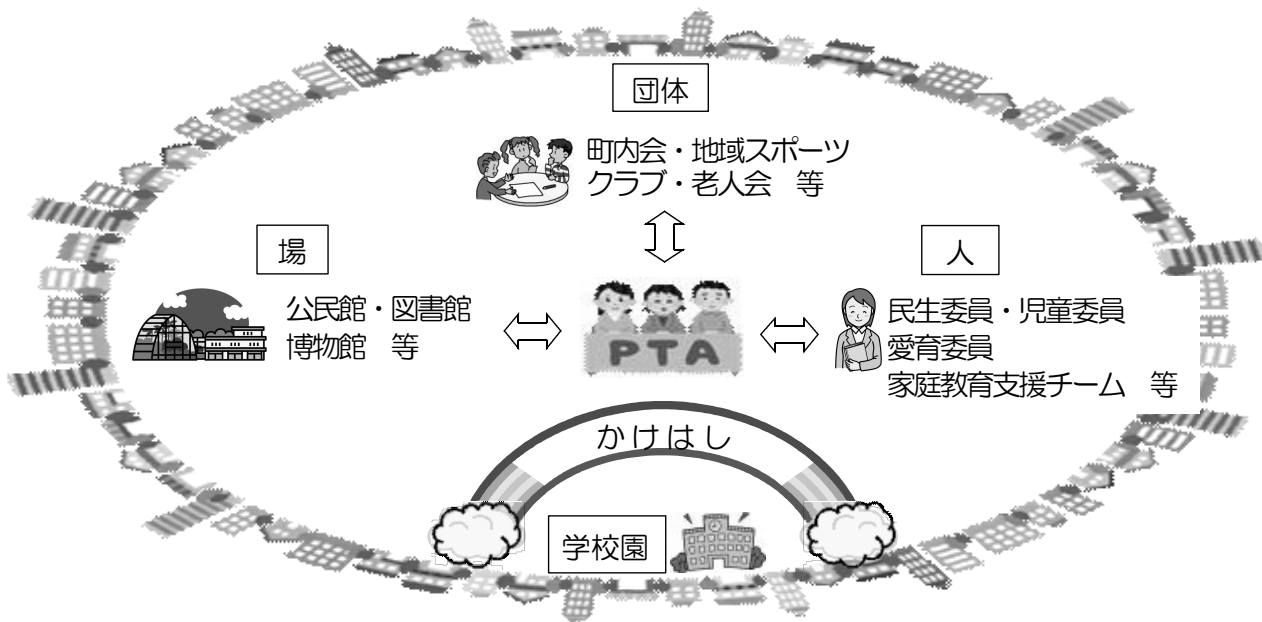
詳しくは  で

### 3 PTAと地域社会

「地域社会と学校の“かけはし”となり、よりよい地域づくりを！」

子どもは地域社会から多くのものを学び、いろいろな影響を受けて成長していきます。

子どもの健全育成を目的とするPTAとして、その地域の抱えている課題解決のため、よりよい地域づくりに積極的に取り組みましょう。



#### 《PTAの取組として有効な活動》

**学び合い活動** 子どもの成長と共に会員も成長する、相互学習の活動

(例) 子ども会活動 親子読書会 地区別懇談会 等

**ふれあい活動** 多くの人と活動することを通してふれあいを深め、豊かな心を育てる活動

(例) ラジオ体操 入学を祝う会 卒業を祝う会 昔遊びをする会 等

**ふるさと活動** それぞれの郷土のよさや自然に親しむ活動

(例) 地域の祭り 七夕祭り 郷土歴史探検隊 とんど焼き 節分 等

**奉仕活動** 地域のために働くことが喜びと感じられる活動

(例) 資源回収 公園・史跡の整備作業 クリーン作戦 等



**安全・安心を推進する活動** 子どもたちが安全で安心して過ごせる活動

(例) あいさつ運動 地域安全マップの作成と活用 通学路の点検  
避難訓練 防災訓練 等



**子どもの居場所づくりを推進する活動** 子どもの居場所をつくり、関わり合う活動

(例) 放課後子ども教室 放課後児童クラブ 土曜日等支援 等



## 4 PTAと人権教育

人権教育とは： 基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育・社会教育において、その発達段階やライフサイクルに応じて実施される教育活動です。

**保護者の人権意識を高めるためには、  
PTAで、どんな研修を進めていけばいいの？**



### 《研修内容》

- 子どもの自己肯定感を高めるかかわり方やSOSの受け止め方などを学ぶ内容
- 人権課題※について、保護者自身の正しい理解と認識を深めることができる内容
- 子どもの学習と関連付けて、家庭での話し合いを深めることができる内容
- 保護者同士のネットワークづくりをすることができる内容

### 《研修方法》

- 学校園の取組の説明、授業参観、授業参観をもとにした話し合い
- 講演会（講演後、取り上げられた人権課題についての話し合い）
- 人権啓発ビデオ・DVDの視聴（視聴後、感想等の話し合い）
- ワークショップや交流体験などの参加体験型の研修



**県教委のWebページには講師や資料が紹介されています。  
人権教育担当の先生と相談するのもいいですね。**



### 研修のための講師情報「人権教育講師バンク」

講演会や研修会等を充実させるため、人権課題ごとに講師を紹介しています。また、人権をテーマにした劇を行うサークルや劇団、ワークショップ研修を実施する団体も掲載しています。登録数は平成30年11月現在で60名、5団体です。  
（「人権教育講師バンク」は、県教育庁人権教育課Webページに掲載しています。）

### 人権啓発ビデオ・DVD

県生涯学習センターでは、無料で人権啓発ビデオ・DVD等の視聴覚教材の貸し出しを行っています。遠隔地の方は宅配も利用可能です。（送料は往復とも利用者負担となります。詳細は、県生涯学習センターWebページに掲載しています。）

※ 第3次岡山県人権教育推進プランには、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題など、15の人権課題が提示されています。

## Ⅳ 様々な課題解決への方策等—子どもの健全な成長のために—

### 1 学校を拠点として地域ぐるみで子どもを育てるために

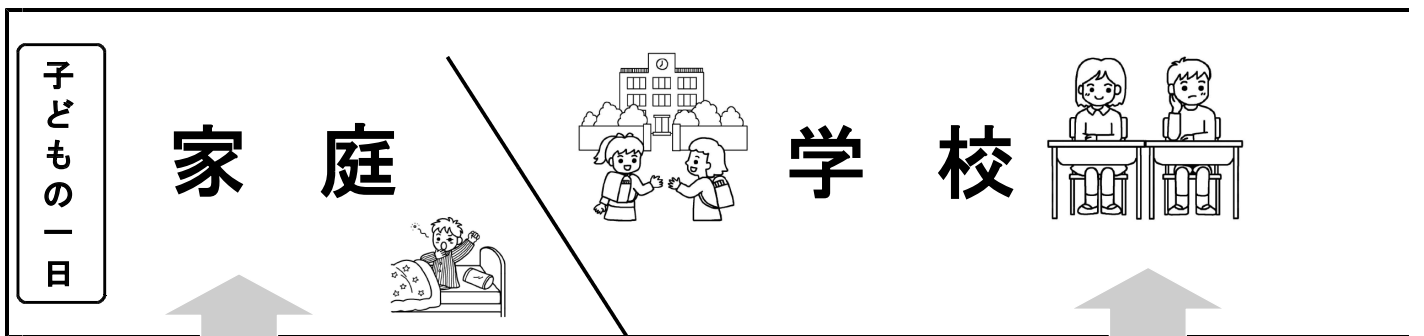
子どもは、「家庭」「学校」「地域」で日々生活をしています。それぞれが子どもにとって健やかな成長の場、豊かな学びの場になるためには、それぞれにおける活動や取組の充実を図ることが大切であり、そこに地域の方々の協力が加わることでより一層効果が上がります。岡山県では、子どもの教育活動に地域・学校の様々な立場の大人が連携して関わる活動（地域学校協働活動）を推進しています。そして、PTAもその一翼を担うとともに、地域にある様々な主体との“かけはし”になることが期待されています。



#### 地域連携担当教職員

※学校側の窓口として平成24年度から県内すべての公立学校に「地域連携担当」教職員が位置づけられています。地域側の窓口（地域コーディネーター等）との連絡調整ができやすくなります。

【地域と学校が連携・協働し、子どもを育てる活動（地域学校協働活動）】



#### 家庭教育をサポートする様々な取組

子育てに関わる研修や講座の実施、子どもの生活習慣を見直すための取組等、家庭教育を支援する活動があります。

ぱっちり!モグモグ“ツウィーク” チャレンジ・カード  
(岡山県教育庁生涯学習課の web ページよりダウンロード可)



就学時健診子育て講座での親育ち応援学習プログラムを活用したワークショップ（里庄町）



家庭教育企業出前講座（高寿荘）

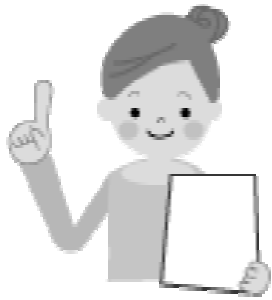
#### 学校の教育活動を地域のみんなで支える取組

地域の方々が、学校支援ボランティアや外部講師となり、学校の様々な教育活動を支援する取組があります。

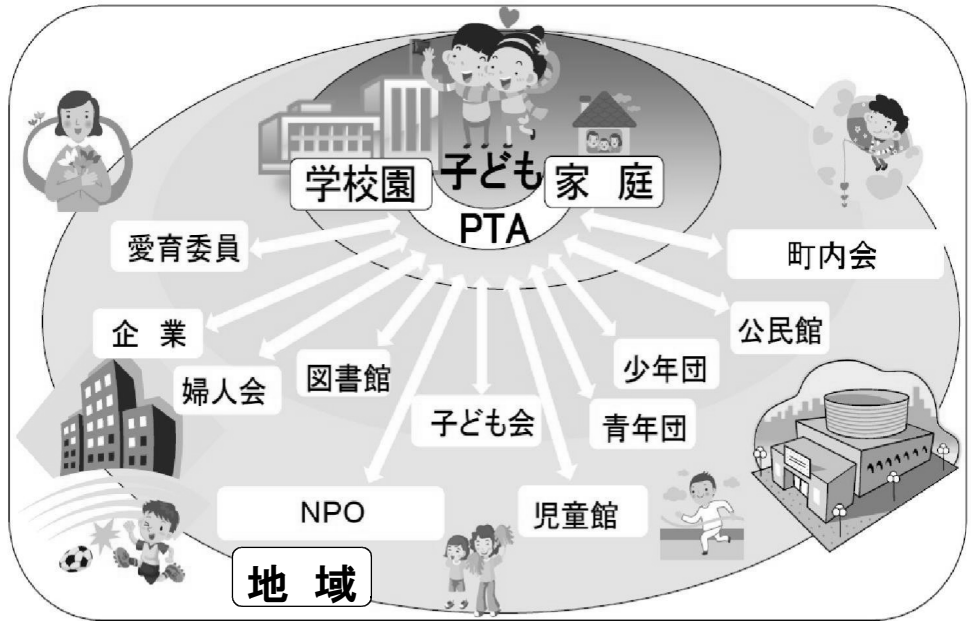


しめ縄づくり（高梁市）

地域には、子どもの健やかな成長を支える様々な団体、施設等があります。こうした地域の力とPTAが連携を図り、地域ぐるみで子どもを育てる取組を進めましょう。



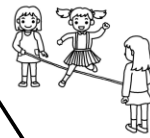
地域学校協働活動推進員  
(地域コーディネーター等)



学 校

放 課 後 や 週 末 等

家 庭



登下校の見守り(浅口市)



家庭科の裁縫指導(真庭市)

地域の子どもと大人との交流による豊かな学び、体験活動  
充実の取組

地域の方々の参画のもと、学校の余裕教室や公民館などを活用した、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等（放課後子ども教室・土曜日教育支援等）があります。



たかくら・子どもフリー塾(津山市)



キッズイングリッシュ(笠岡市)

## 2 子どもを取り巻くスマホ・ネットの現状

### 子どものスマホ・ネットの利用についてご存知ですか？

- どのような機器でネットを利用しているか知っている。
- いつ、どのような場所でネットを利用しているか知っている。
- どのような目的でネットを利用しているか知っている。
- スマホ等を一日のくらの時間利用しているか知っている。
- メールや通信の相手がどんな人か知っている。
- どのようなアプリやサービスを利用しているか知っている。

□にチェックしてみましょう

- 「学習活動(習い事や部活を含む)に利用する」と答えた児童生徒  
小学校：70.1% 中学校：83.6% 高等学校：93.2%

### どんなトラブルや問題が起きているのでしょうか？

- 見知らぬ人との出会いによるトラブル
- 仲間はすれやいじめ
- 画像や動画によるトラブル
- 友人等とのコミュニケーションのトラブル
- ゲームなどの高額課金や不当請求 等

- スマホ等への依存傾向  
※スマホやゲーム機等の利用で、日常生活で「減った時間がある」と答えた児童生徒  
小：24.2% 中：40.7% 高：48.1%  
※「減った内容」上位3項目  
・テレビを見る時間  
・睡眠時間  
・学習時間

<「H29 スマートフォン等の利用に関する実態調査」による>

### 保護者・大人の責任として

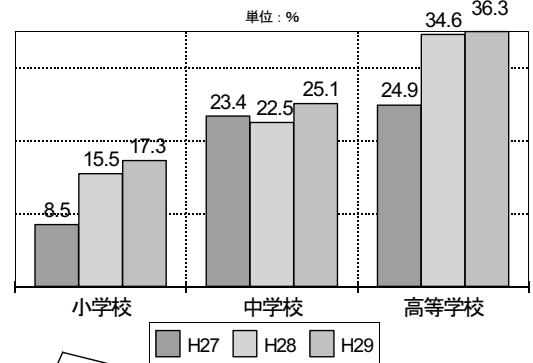
- ◎ 今、自分の子どもにスマホが本当に必要なのか購入する前に考えましょう！
- ◎ 購入するときには、フィルタリングを必ず設定しましょう！
- ◎ 話し合っ、子どもと一緒に「我が家のスマホ・ネットルール」をつくりましょう！
- ◎ スマホの時間制限機能を有効に活用して、正しい使い方を身につけさせましょう！
- ◎ 保護者はルールを守るよう、声をかけたり、ほめたりすることを大切にしましょう！
- ◎ 子どものスマホやネットの利用に関心を持ち、コミュニケーションをとりましょう！
- ◎ 子どもの手本となるように、大人自身の使い方を振り返りましょう！

フィルタリングの設定率 (H29)  
小学校 : 40.2%  
中学校 : 36.8%  
高等学校 : 41.8%  
(児童生徒のアンケートから)

### スマホ利用の5つの約束

- ① 人を傷つけるようなことは書き込まない！
- ② 使用する時間や場所を決める！
- ③ 個人情報を載せたり、悪ふざけの投稿をしたりしない！
- ④ ネット上で知り合った人と直接会わない！
- ⑤ 困ったときはすぐ相談する！

### スマホ等を平日3時間以上利用する割合



自分のスマホ等を持っている児童生徒（小：32.1%、中：58.4%、高：98.1%）が回答（H29）  
<「H29 スマートフォン等の利用に関する実態調査」による>

☆ネットにつながるのはパソコンやスマホだけではありません！

☆無料通信アプリの一つ「LINE（ライン）」では、すぐに返事をしないと「既読無視」として仲間はすれにされることもあります。

☆SNSでのメッセージは短文が多く、誤解から生じるトラブルが発生しがちです。

☆ネット上に掲載された個人情報や画像は、一度流出すると削除は非常に困難です。

☆無料というオンラインゲーム等でも、アイテム等の追加に夢中になるうちに課金が繰り返され、高額な請求をされることがあります。



### <岡山県が進める3つの取組>

- 保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。
- ゲームも午後9時までとしましょう。
- 学校でスマホ等について考える場を設けましょう。

時間制限機能を有効活用して、正しい使い方を身に付けさせる



「スマホは〇時まで」と約束していますが、  
気が付くと、子どもが四六時中スマホを手にしてしています。  
睡眠や勉強に影響しないか心配です…。

まだまだ自制心が育ちきっていない子ども達に、「我慢しなさい」「約束は守りなさい」とすべてを任せるのではなく、保護者の責任（※）で利用時間を制限する機能やアプリ（＝時間制限フィルタリング）を活用することも有効です。 ※18歳未満が利用する場合、フィルタリング設定が義務づけられています（青少年インターネット環境整備法）

Q フィルタリングにはそんな機能もあるの？

フィルタリングには、有害サイトの閲覧を制限する機能だけでなく、利用時間の管理ができる機能もあります。

Q どんなことができるの？

機種や携帯事業者毎にサービスの内容は異なりますが、例えば、

- ・スマホ等を利用できない時間帯（例えば夜9時から朝7時）の設定。
- ・保護者のスマホ等から時間帯設定の変更も可能。
- ・「あと〇分使用できます」などのメッセージが表示される。
- ・保護者のスマホに子どもの利用状況のレポートが届く。 など

Q どうしたら利用できるの？

事業者が提供するサービスを利用する方法と、専用のアプリを使う方法があります。別途、契約が必要なものもありますが、携帯電話の販売店で相談、設定してもらえます。

iPhoneの基本機能にも搭載！

Q LINEなど「やりたいことができなくなる」ってホント？

個別のサイトやアプリ毎に設定できるので、「設定したら何もできなくなる」ということはありません。子どもの成長段階やスキル、利用状況に応じて設定を調整しながら使うことができます。

フィルタリングサービスの詳細、設定方法等は各販売店に直接お問い合わせいただくか次のホームページを参照ください。

新規契約時や機種変更のタイミングで設定するのが効果的です。



販売業者にスマホを持ち込んで、設定してもらうという方法もあります。

NTTdocomo



SoftBank



au



Y!mobile



Point

子どもの成長にあわせて、管理と自主性のバランスを調整！

### 3 PTAと連携した生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組

岡山県では、望ましい生活習慣の確立に向け、「保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。」「ゲームも午後9時までとしましょう。」「学校でスマホなどについて考える場を設けましょう。」という3つの取組を進めてきました。

これらに加えて、特に中学校における学習習慣の定着に向け、『Stop!スマホ Start!ステイ!』として、以下の3点の実践ルールに基づき学校やPTAと連携して取組を進めています。

ワン ツー スリー

**【家庭学習 1・2・3】**

1

**自分で決めた時刻には勉強を始めます。**

2

**目標の学習時間を守ります。**

3

**学習中は、スマホには触りません！**

また、岡山県内の子どもたちがスマートフォンの適切な使い方を考える「OKAYAMAスマホサミット」では、2018年度より、「中学生部会」と「高校生部会」に加え、新たに「小学生部会」と「保護者部会」が立ち上げられました。

OKAYAMAスマホサミット2018の成果報告会の保護者部会では、県内の保護者約250人から集めたスマホを巡る子どものトラブル事例や対処法を挙げ、子どもと向き合う大切さを訴えました。そして、その成果を保護者向け啓発資料としてまとめました。



保護者部会の話し合いの様子

**OKAYAMA スマホサミット 2018 保護者部会からのメッセージ**

**子ども 大人も スマホの利用を見直そう**

**【宣言】**  
私たち保護者は、子どもの自律を応援し、絶対見放さないことを宣言します。

**保護者部会の取組① アンケートの実施**  
【アンケート結果】  
回答数: 246人の保護者  
(そのうち小学生部会14人、小学生部会1人、中学生部会1人、高校生部会1人、その他19人)

①スマートフォン等の利用に関する悩み事や心配事(n=203)

ない	30%
ある	70%

②あなたの悩み事や心配事は？(複数回答可)

SNSやネットでの知り合いとの関係	63
家族のルールを守らない	49
悪口を書き込まれる	33
友達やプライベートな内容の投稿	30
友達やプライベートな内容の閲覧	19
友達やプライベートな内容の共有	18
友達やプライベートな内容の共有	15
友達やプライベートな内容の共有	9
友達やプライベートな内容の共有	5

**トラブル事例や確かな経験が積み重なった**

- ・スマホを取り上げると、イライラしてきて暴れた。
- ・すぐ返事を返さないことが原因で、いじめられた。
- ・ラインで仲間はずれにされた。
- ・悪口を書き込まれた。
- ・友達とのライン参加について親が認めなかったため、親子関係が悪化した。

③スマートフォン等の利用について、家庭で決めたルール(n=200)

ない	21%
ある	79%

**ルールを守っていくための「我が家の工夫」**

【小学生】「頑ごなし」に怒らず、言ってくる。子どもとの意見と親の思いも伝えて決める。冷蔵庫に貼って意識づける。

【中学生】長時間になる声をかける。使用制限の機能をセットする。  
・ルールを紙に書いてリビングに掲示。可視化することで意識づける。

【高校生】試験中はスマホを触らない。夜はリビングに置く。  
・親も利用を控える。子どもだけに制限をかけると不満がたまる。

**保護者部会の取組② 実践及び情報収集**

1. 「時間制限フィルタリング」を活用して

- ・参加者の声
- ・こんな便利のものがあるなら、早く使えばよかった。
- ・夜間の使用が制限できて安心。

→ 詳細は裏面を参照

2. 「インターネットトラブル事例(総務省)」より

○全国のインターネットトラブルの現状と傾向

- ・SNSなどのコミュニティを通じた犯罪被害者は過去最多

○被害総額増加

小学生	2.5%
中学生	9.7%
高校生	91.6%
小学生以上	97.8%

○だまされたり脅かされたりして、裸の写真を送られる被害者の年々増加

小学生	5.6%
中学生	39.2%
高校生	55.2%
小学生以上	90.0%

【「インターネットトラブル事例」の事例内容を一部紹介】

○スマホの過度な使用による日常生活への支障

普段の何気ない行動が・・・  
友人とのトークが連日深夜まで続き、遅刻や遅寝りするようになってしまった

・子どもへの問いかけ  
友人関係が何より大切な時期ですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は、健康や学習などにつながる大きな影響がでます。適切な利用のためにできる工夫はありますか？

・保護者へのワンポイントアドバイス  
学校行事や受験など「イザ！」というときに実力を発揮できなかったり、体調を崩したりして後悔しないよう、自励する力を育てていきましょう。

→ 詳細は事例集を参照

**保護者部会のまとめ**

○アンケートを実施して考えたこと

- ・ルールづくりは大切であると考えた保護者は多いが、現実として、守れていないのが実状である。
- ・それぞれの家庭で工夫し、安全な使い方を模索している。
- ・スマホトラブルを心配しているが、具体的な内容を把握している保護者は少ない。
- ・子どもの発達段階に応じた親子のコミュニケーションが、見知らぬ人とながたっていくことを防ぐのではない。

○保護者部会で話し合ってきたこと

- ・スマホのトラブルに強く「特効薬」はない。だが、今すぐできることは、子どもと向き合っており、気持ちにより添うこと。

↓

**3つのポイント**

**知ろう**

- ・まずは情報を集め、スマホの良いところやトラブル事例を知ろう！

**話そう**

- ・日頃のコミュニケーションが一番大切。
- ・親子で一緒にルールを考えよう。
- ・子どもが小さいときから、10年後、20年後をイメージして、会話をしよう。
- ・子どもに寄り添った声かけをねばり強く！

**考えよう**

- ・親の背中を見て、子どもは育つ。
- ・大人の依存症は大丈夫か？
- ・大人のマナー、節度のある利用ができるか？
- ・親の書き込みや「うわさ」は大丈夫か？

#### 保護者部会が作成した啓発チラシ

県内でのPTA指導者研修会をはじめ、各単位PTAでも、生徒会とともにスマホ・ネットの使い方や生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組が進められています。

- 12 -

# PTAが取り組む『Stop!スマホ Start!スタディ!』活動事例

## 学校と家庭が連携したメディアコントロール!

\* 吉備中央町立吉備高原小学校 \*

### 「親子でメディア教室」

・参観日に講師を招き、メディアが体に与える影響やルールづくりのポイントを学習。

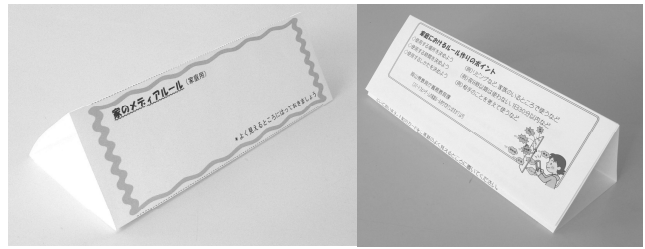


### 「メディアルールを三角札に!」

・年2回ぱっちりモグモグウィーク時に、親子でメディアルールを考え、視覚的に家庭で啓発。

### 「PTAかわら版で全校紹介」

・親子で考えたメディアルールを学年ごとにまとめて広報。



PTAの感想

・学級懇談でもメディアに関する話題になって、学校と家庭が協力して取り組んでいききっかけになった。

・「PTAかわら版」を通じて、他の家庭のメディアルールを知ることができ、自分の家のルールを改めて考えることができた。

## 子ども親も 本気で見直す 使い方

\* 久米南中学校区スマホサミット \*

久米南町では、岡山県事業「学習習慣形成事業」を活用し、中学校区挙げて、子どもたちの望ましい生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を進めている。その取組の一つが、今回開催されたスマホサミット。この中学校区のスマホサミット(初開催)が学校だけの取組に終わらず、家庭に広がり、町全体の気運につながるようにPTA情報交換会・研修会も併せて実施した。

### PTAの研修充実(情報交換会・研修会) 運動 久米南中学校区スマホサミット

親自身のスマホの使い方も見直さない...



ルールづくり、すごく大切!

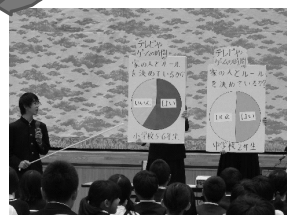
### 家族は子どもの一番の応援団!

率直な交流を実現!!

- ①久米南町版スマホサミットの報告(DVD)
- ②講演会
- ③グループ協議

「我が家のスマホ・ゲーム事情、ルールづくり」

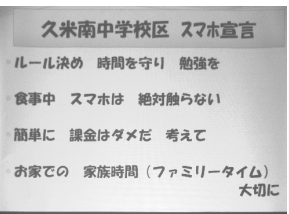
被害者にも加害者にもならないように...



中学生によるスマホ使用状況等に関するプレゼン・劇



画期的!小・中学生・地域住民による課題・対策等のグループ協議



**久米南中学校区 スマホ宣言**

ルール決め 時間を守り 勉強を

食事中 スマホは 絶対触らない

簡単に 課金はダメだ 考えて

お家での 家族時間(ファミリータイム) 大切に

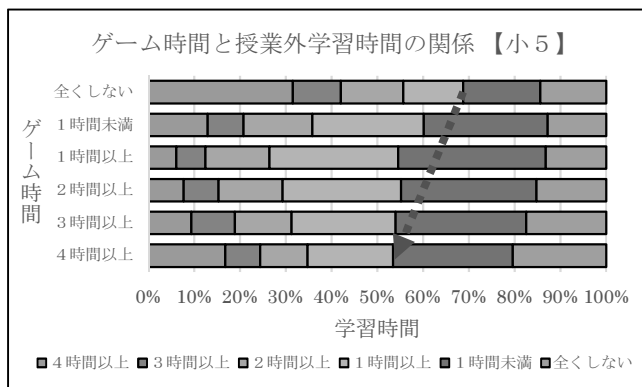
さすが久米南町! スマホ宣言を川柳で発表



子と親が共にスマホ等の使用について考えることは、家族と過ごす時間を大切にする等の家庭の在り方そのものを考える貴重な機会となった。

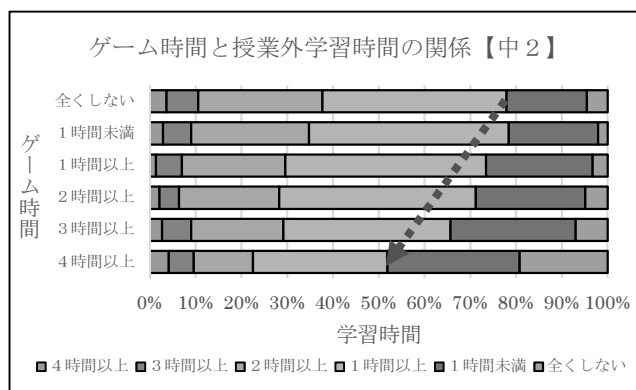
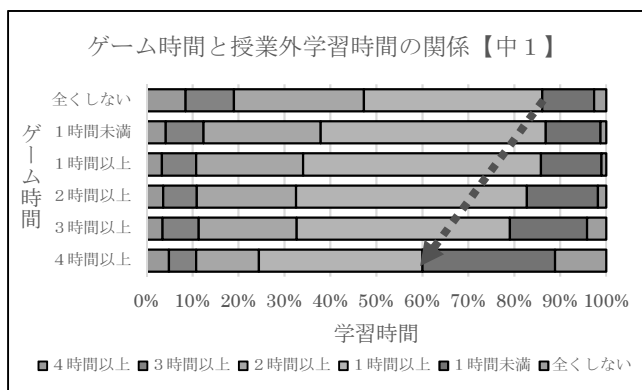
## 4 子どもの望ましい生活習慣の確立と家庭学習の充実について

近年はスマートフォンやゲームの使用時間が増加傾向にあり、家庭での生活習慣に影響していると考えられます。家庭学習を充実させるためには、生活習慣と学習習慣の両面についてルールを決めて、取り組むことが大切です。子どもの望ましい生活習慣を確立し、主体的に学習できるようになるために、どのように支えるかなど、必要なことについて考えていきましょう。



平成30年度岡山県学力・学習状況調査の結果から、ゲーム時間が長いほど、平日1時間以上学習する児童生徒の割合が少ないことがわかります。

学年があがるにつれ、ゲーム時間が延びていることや、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしている割合が高くなっていることも調査結果から出ています。



### 家庭で取り組んでいただきたいこと

次代を担う「おかやまっ子」の確かな学力を育てるために、家庭と学校が協力して子どもの学びを支えるためのことを「3つのポイント」としてまとめました。各校で作成されている家庭学習の手引きなどと併せて、ご活用ください。

## point 1

家族・保護者の協力が大切

## 子どもを支える学習環境づくり

### 子どもとの会話やふれ合いを大切にしましょう。

家庭学習の習慣は、継続的に取り組むことで身に付きますが、そのためには、学習しやすい雰囲気と家族・保護者の関わりが何より大切です。また、「今日の出来事」など普段の何気ない会話や自然の中でのふれ合いなど、一緒に過ごす時間が、子どもの支えになります。

#### 「家庭学習のルール」を決める視点

家庭学習の 3つの約束	①始める時刻を決める。 ②学習場所を固定する。 ③学習量の目安を決める。	学習環境 を整える	①学習場所の整理 ②必要な物(辞書など)の用意 ③次の日の準備と片付け
----------------	--	--------------	---



## Point 2

家庭学習で取り組ませたい

### 宿題と自主学習

#### まず宿題。次に自主学習。その習慣を身に付けさせましょう。

学校が出す宿題だけではなく、自主的に、間違い直しをしたり、興味があることを調べたりするなど、自主学習に取り組むことが、学ぶ意欲につながります。

学年	保護者の関わりの例	学習時間の目安
小学校 1・2年	<ul style="list-style-type: none"><li>•できなくて困っている時は、一緒にしましょう。</li><li>•最後までできた時は、しっかりほめましょう。</li></ul>	(学年) × 10分以上
小学校 3・4年	<ul style="list-style-type: none"><li>•内容が難しくなり、つまずきが出始めます。状況を把握しましょう。</li><li>•苦手なところができるようになったら、しっかりほめましょう。</li></ul>	
小学校 5・6年	<ul style="list-style-type: none"><li>•自分なりに考えて学習を進めているかを確認しましょう。</li><li>•自主学習ノートを見て、感想などを伝えましょう。</li></ul>	
中学校 1・2年	<ul style="list-style-type: none"><li>•家庭での時間の使い方について話し合い、約束を決めましょう。</li><li>•早い時期から進路について話し合い、目標を決めましょう。</li></ul>	中1 80分以上 中2 100分以上 中3 120分以上
中学校 3年	<ul style="list-style-type: none"><li>•目標の実現に向けて努力している姿をしっかり見守りましょう。</li><li>•進路を見据えた学習ができているかを確認しましょう。</li></ul>	

自主学習の習慣が身に付くまで、しっかり応援しましょう。

## Point 3

身に付くまでしっかり応援

### 望ましい生活習慣

#### すべての根幹。だからこそ身に付くまで粘り強く関わりましょう。

望ましい生活習慣は、様々な生活体験を通じて、徐々に身に付きます。そのために努力したり、改善に向けて頑張ったりしたところをしっかりとほめるとともに、叱るべきところは叱るなど、あせらず粘り強く関わりましょう。

##### 早寝



夜10時から朝4時に睡眠することで、成長ホルモンが分泌されると言われています。

習い事などの予定にも配慮して、小学3年生までは夜9時、小学6年生までは10時、中学生は11時までには就寝しましょう。

##### 早起き



余裕をもって家を出られる時刻に起きましょう。

- ①カーテンや窓を開けて、朝日を浴びましょう。
- ②コップ一杯の水分を補給しましょう。
- ③少し体を動かしましょう。

##### 朝ごはん



主食、主菜、副菜のそろった朝食を摂ると、脳の活動に必要なエネルギーである糖分とともに、他の栄養素も補給できます。そのことで、昼間の集中力が増し、夜もスムーズに眠れます。

【家庭で取り組んでいただきたいこと】については、学校を通じて配付されているリーフレット「子どもが伸びる家庭学習」に詳しく記載されています。

## 5 児童虐待の防止について

平成27年12月に、「岡山県子どもを虐待から守る条例」が制定されました。

### ① 児童虐待とは

児童虐待とは、子どもを守るべき保護者によって、子どもの体や心に加えられる有害な行為や育児放棄をすることです。次の4種類に分けられます。

#### 【身体的虐待】

けがをさせる  
けがのおそれのある暴行  
(殴る、蹴る、投げ飛ばす、やけど  
を負わせる、溺れさせる 等)

#### 【性的虐待】

子どもにわいせつな行為をする  
わいせつな行為をさせる  
わいせつな行為を見せる  
ポルノビデオ等を見せる 等

#### 【ネグレクト】

食事を与えない  
家や車の中に放置する  
ひどく不潔なままにする  
同居人による虐待の放置 等

#### 【心理的虐待】

拒絶的対応、著しい暴言、脅し  
(無視する、怒鳴りつける、等)  
子どもの目の前での配偶者や家族  
への暴行(面前DV) 等

### ② 児童虐待のサイン

#### 《子どもの様子》

- 表情や反応が乏しく、元気がない
  - 大人の顔色を伺う
  - 衣服が汚れている
  - 不自然なけが、繰り返しけが
  - 家に帰りたがらない
  - 季節や気温にそぐわない服装をしている
  - おやつなどに対して異常なほど食欲を示す
  - 触られること、近づかれることをひどく嫌がる など
- (「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き(第二版)」から)

「児童虐待防止法」では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者に対して、通告の義務を定めています。通告の内容が結果として誤りであっても、そのことによって責任を問われることはありませんし、通告した人の秘密は守られます。

心配な子どもの存在に気づいたら、市町村の福祉窓口や児童相談所、警察等に相談してください。相談(通告)は、子どもの支援のはじまりです。

児童相談所全国共通ダイヤル 「189」(24時間対応)

③ 子育てに悩みや不安を感じたら、まずは相談を

「どうして言うことをきいてくれないの」「すぐにイライラして…」など、育児の悩みが募ると、子どもへの虐待につながってしまうこともあります。一人で悩んでいないで気軽に相談してみましょう。解決の糸口がつかめることもあります。

すこやか育児テレホン 086-235-8839  
電話相談（受付）8：30～21：30 年中無休（年末年始を除く）

④ 児童虐待防止のための啓発活動とネットワークづくり

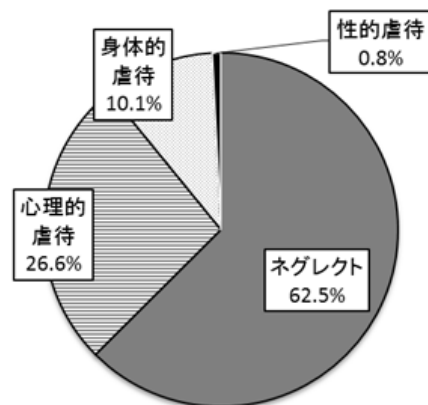
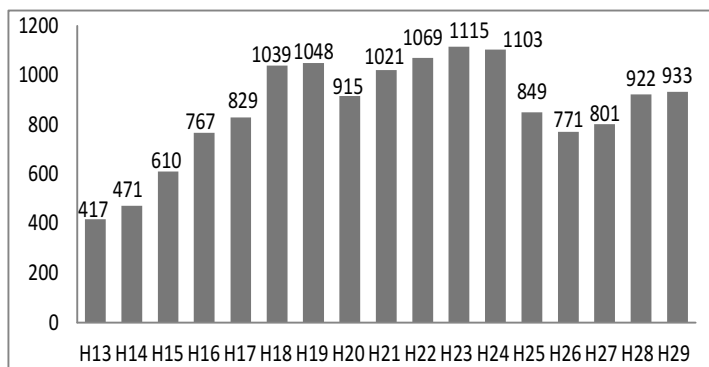
児童虐待の予防や早期発見に向けて、学校園と家庭・地域が連携して取り組むことが大切です。PTA活動等を通して、児童虐待防止についての啓発活動や、困ったことがあれば互いに相談できるような保護者同士のネットワークづくり、地域の関係機関等とのネットワークづくりを行い、児童虐待の防止に努めましょう。

<参考> 児童虐待防止について理解を深めることができる視聴覚教材  
「防ごう子どもの虐待 日常の子育てから考える」（DVD 25分）  
「妊娠・出産に戸惑うあなたへ 児童虐待を防ぐ」（DVD 24分）  
「クリームパン」（DVD 36分）  
問い合わせ先：県生涯学習センター（086-251-9788）

※資料 ～児童虐待の現状（岡山県）～

平成29年度に、全国の児童相談所に相談が寄せられた児童虐待の件数は、133,778件で、過去最多でした。岡山県でも、県内の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談対応件数は933件でした。岡山県では、虐待の内容は、ネグレクトが最も多くなっています。

岡山県の児童相談所における相談対応件数の年次推移と内容別の割合



## 6 発達障害のある子どもの理解と支援について

発達障害のある子どもは、学習場面や生活場面、集団行動等において、様々な困難を抱えています。しかし、障害があることが気付かれにくいため、誤解されたり、理解されにくかったりすることがあります。そのため、教職員をはじめ、保護者も含めた周囲の大人が、子どもの困難さを理解し、教育段階に応じて適切な関わりや切れ目ない支援をしていくことが大切になってきます。

また、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）」づくりが重要とされ、そのための特別支援教育が推進されています。

### 発達障害のある子どもの困難さ

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害のことです。

（発達障害者支援法 平成17年4月1日施行）  
平成28年8月1日一部改正）

#### 生活場面において・・・

- 注意集中が苦手で、すぐに気が散る。
- 落ち着きがなく、体の一部が常に動いている。
- 状況とは関係なく、多動である。
- 整理整頓が苦手で、忘れ物や落とし物が多い。
- 特定の音や臭いなどについての感覚が過敏である。



#### 学習場面において・・・

- 行を飛ばしたり繰り返して読んだりすることがある。
- 計算をするのにとても時間がかかる。
- 板書内容をノートに正しく書き写すことができない。
- 不器用で動作がぎこちない。
- 筋道を立てて考えることが難しい。

#### 友達関係や集団行動において・・・

- 思ったことをすぐしゃべってしまう。
- 場の雰囲気や相手の意図、暗黙のルールが分からない。
- 冗談や比喩の理解が困難である。
- 相手の視線が気になり、集中できない。
- 相手に関係なく自分のペースで話をするため、会話が続かない。

\*こうした様子は、発達障害のある子どもだけに見られるものではありません。  
また、これらの障害の状態像は発達障害の子どもにより様々です。

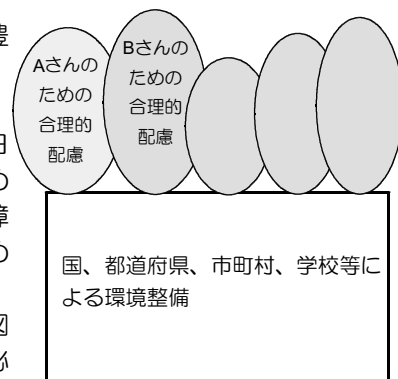
### 障害者差別解消法の施行について

障害者差別解消法（平成28.4.1施行）は、障害があってもなくても、誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的としています。

この法律では、「不当な差別的扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されています。合理的配慮とは、障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを取り除くために必要な変更、調整であり、学校教育においては、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて決定される、学びを保障するために必要な支援（手立て）がそれにあたります。

また、合理的配慮の提供については、関係者同士で共通理解を図った上で個別の教育支援計画に明記した上で、提供されることが必要です。

#### 合理的配慮と基礎的環境整備の関係



合理的配慮（設置者・学校が実施）  
合理的配慮の基礎となる環境整備（基礎的環境整備）

# 発達障害のある子どもを支えるために

## 学校ではこんな支援が行われています

ICT機器の活用  
姿勢・筆箱の位置等  
学習規律の明確化  
(ルールの統一)

学習の流れ、めあて等を含めた板書の構造化

座席の配置を工夫する  
(座る位置を変えることで安心できる子どもがいます)

ICT機器の活用

姿勢・筆箱の位置等  
学習規律の明確化  
(ルールの統一)

座席の配置を工夫する  
(座る位置を変えることで安心できる子どもがいます)

戸棚の目隠し

さめた教室掲示

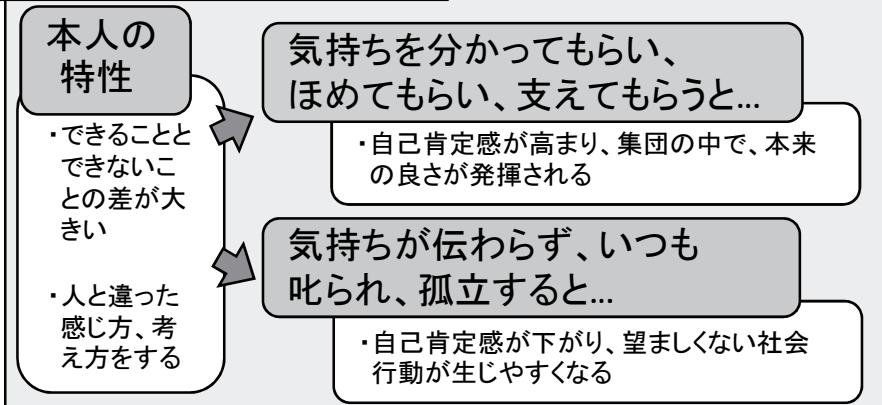
課題を解決するための手がかりを示す

学習の流れを個別に伝える

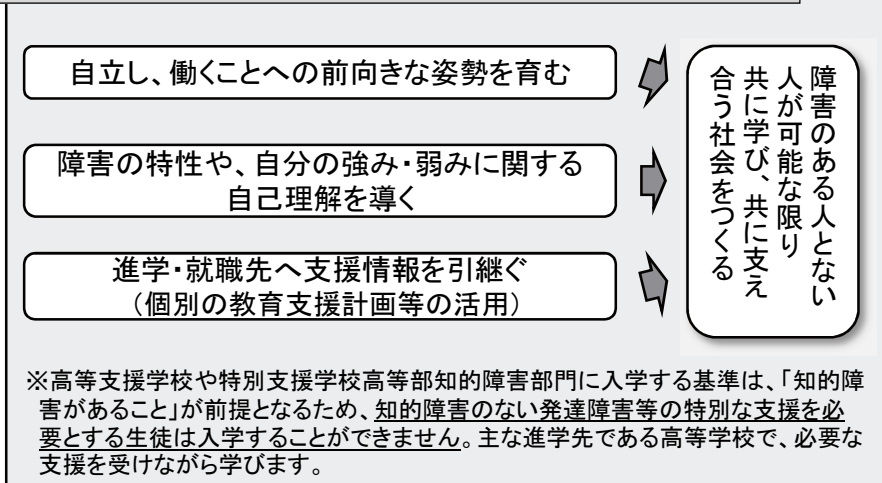
静かな環境を作る

係の仕事を確認にする

## 周囲の関わり方のポイント



## 高等学校等への進学や就職を支援するポイント



## ひとりで悩まないで！

うちの子は発達障害なの？

発達障害にどう対応したらいいかわからない

子どもへの支援で一番大切なことは、子どもに関わる周囲の人が、**つながってみんなで支え合うこと**です。  
まずは、一人で悩まず、気軽に御相談ください。

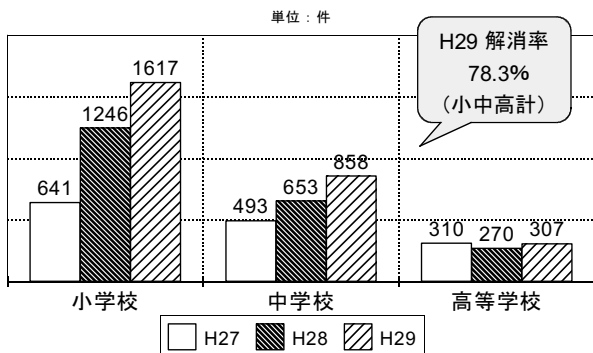
**岡山県総合教育センター**

相談内容	・障害や発達に関すること ・障害のあるお子さんの学習面や学校生活に関すること ・障害のあるお子さんの家庭生活に関すること など
電話番号	(0866) 56-9117
電話相談 ※随時	月・水・木・金曜日 9:00~17:00 火曜日 13:00~17:00 ※土・日・祝日・振替休日はお休みです
面接相談 ※要予約	月・水・木・金曜日 9:00~19:00 火曜日 13:00~19:00
医師による教育相談	原則・毎月第4水曜日 16:00~18:00 ※上記電話で相談予約 ※相談内容によってはお受けできない場合があります

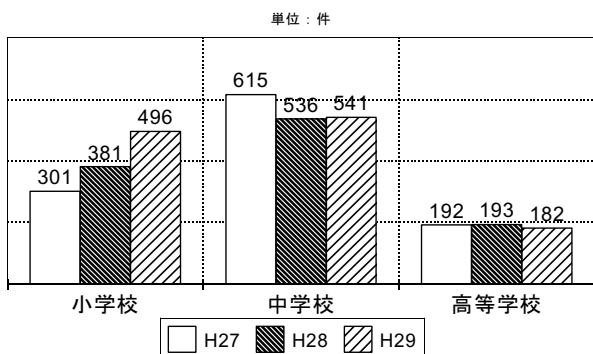
## 7 いじめ、暴力行為、不登校等への対応について

### いじめ、暴力行為の状況について

いじめの認知件数の推移（岡山県）



暴力行為の発生件数の推移（岡山県）



〈国公立立計 「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査」による〉

### 不登校の状況について

年度	小学校			中学校			高等学校		
	不登校児童数(人)	出現率(%)		不登校生徒数(人)	出現率(%)		不登校生徒数(人)	出現率(%)	
		岡山県	全国		岡山県	全国		岡山県	全国
H27	473	0.46	0.42	1,385	2.49	2.83	1,096	1.99	1.49
H28	519	0.51	0.47	1,349	2.47	3.01	981	1.78	1.46
H29	574	0.57	0.54	1,435	2.70	3.25	1,032	1.90	1.51

〈国公立立計 「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による〉

出現率とは、在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合です。

過去3年間の出現率を見ると、小学校、高等学校において、依然として全国と比べて高い状況にあります。

### 不登校の要因・背景・きっかけ

一言で不登校と言っても、一人ひとりの要因や背景、抱えている課題は様々です。実際には、それらが複雑に絡み合い、時間の経過とともに徐々に変化しながら、何らかのきっかけにより「どの子にも起こり得る」可能性があります。

#### 要因・背景

- ・ 基本的な生活習慣の未定着
- ・ 生活体験や集団活動の不足
- ・ コミュニケーション力の不足
- ・ 学業の不振 等

#### きっかけ

- ・ 友人関係がうまくいかない
- ・ 勉強が分からない
- ・ 家庭内の環境が急に変化した 等

子どもの様子等について、連絡し合うなど、学校と保護者がしっかりと連携することが大切です。

☆ いじめは、けんかやふざけ合いであっても、子どもの感じる被害性に注目することが大切であり、「いじめの芽」や「いじめの兆候」も見落とすことなくしっかりと捉え、確実に解決していくことが大切です。

☆ いじめの認知件数の増加は、学校が軽微なものも含めて、積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立ち、適切に対応しているということであり、「大人の目が子どもたちまで行き届いている証し」です。

☆ いじめは加害者、被害者だけの問題ではありません。被害者にとっては、いじめを是認したり、見て見ぬふりをしたりする周囲の子もいじめを助長する存在となるのです。

☆ いじめられている子は家庭でも多くのサインを出していると考えられます。子どもの様子に細かく気を配り、日頃から子どもが相談しやすい家庭の雰囲気づくりに努めましょう。

◇ 暴力行為については、中学校・高等学校でほぼ同数で抑制が効いていると考えられますが、全体としては、依然全国と比べて高い状況にあります。特に小学校では、いじめの認知がすすむにつれ、軽微なものも報告されるようになり、増加傾向にあります。

◇ 暴力行為の背景としては、感情のコントロールの未熟さの他、規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化など、子どもを取り巻く家庭、学校、社会環境の変化に伴う多様な問題があると考えられます。

◇ 子どもの規範意識を育むことは親として大きな役割の一つです。規範を教えるだけでなく、その理由や守らないことによる責任を考えさせることが必要です。社会の役に立っているという感情を抱かせたり、望ましい行動は褒めたりするなど、自発的に守ろうとする気持ちを育てましょう。

## 家庭で気を付けておきたいこと

### 〈いじめの早期発見のために〉

子どもに次のような様子が見られませんか？

- 1 あいさつしても返事がかえってこなくなった。
- 2 家族との対話を避けるようになった。
- 3 付き合い友だちが急に変わり、学校や友だちのことを話さなくなった。
- 4 いらいらしたり、おどおどしたりして、落ち着きがなくなった。
- 5 感情の起伏が激しくなり、動物や物に八つ当たりするようになった。
- 6 忘れ物が急に多くなった。
- 7 登校時に身体の不調を訴えるようになった。
- 8 衣服が不自然に汚れたり破れたりすることが多くなった。
- 9 手足や顔などに原因不明のすり傷や打撲のあとがみられる。
- 10 食欲不振、不眠を訴えている。
- 11 教科書やノートに嫌がらせの落書きなどがみられるようになった。
- 12 鞆、上履き、傘などが隠されたり、いたずらされたりするようになった。
- 13 家から品物やお金を持ち出すようになった。
- 14 使い道のはっきりしないお金を欲しがるようになった。
- 15 持ち物をなくした、落としたなどと言うことが多くなった。

### 〈不登校の未然防止に向けて〉

子どもに次のような様子が見られませんか？

- 1 朝、頭痛や腹痛などの身体の不調を訴える。
- 2 朝起きるのが遅くなったり、登校準備に手間取ったりするなど動作が緩慢になる。
- 3 朝食のとき、食が進まなかったり、表情が暗かったりする。
- 4 月曜日や休み明けなど、特定の曜日に学校に行きたがらない。
- 5 夜遊び、夜ふかしなど、生活が不規則になる。
- 6 部屋に閉じこもりがちになる。
- 7 学校や勉強のことを尋ねると不機嫌になる。
- 8 学習に身が入らない、興味を示さない。
- 9 わざと嫌がるようなことを言ったり、したりするようになる。
- 10 服装や持ち物などの校則違反が目立つようになる。

### 〈いじめの未然防止のために〉

保護者の効果的なかわりとは

- 1 食事はテレビを消し、スマホを離して、会話をしながら食べている。
- 2 子どもと一緒に過ごすなど、成長に応じたかわりをもっている。
- 3 子どもの思いを受け止めながら話を聞いている。
- 4 子どものよいところを見つけてほめている。
- 5 子どもを大切に思う気持ちを言葉や態度で伝えている。
- 6 スマホやインターネットの使い方や危険性について親子で話し合っている。
- 7 善悪の判断や思いやりなど、人として大切なことをしっかり子どもに教えている。

「心のサイン」を見逃さないためには

- 何でも話せる、あたたかい家庭の雰囲気をつくりましょう。
- 子どもの話をしっかりと聞き、受け止める姿勢を持って、子どもと接しましょう。
- 朝自分で起きる、朝食をとる、学校に行く、靴を揃えるなど基本的な生活の習慣をしつけましょう。

〈義務教育とは…〉

日本国憲法第26号

(教育を受ける権利)

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

(教育を受けさせる義務)

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。



## V 活動実践例

### 親もともに学ぶPTA活動の推進

津山市立成名幼稚園PTA 会員数 20名

#### 1 活動のねらい

- ・会員相互の研修、親睦を図る。
- ・幼稚園教育の充実、振興に寄与する。



保護者による絵本の読み聞かせ  
(保育参加日)

#### 2 活動内容

##### (1)「保育参加日」の実施により子育ての仕方や家庭教育の充実を図る

「保育参加日」を年間2回実施している。1回につき3日間設定。休日をはさみ、父親参加がしやすいように配慮してもらっている。事前に保育参加日の目的やねらい、保育参加者の園児への関わり方の留意点等を書いた文書が配付され、当日の朝、ミーティングを行い、参加後、ミニ懇談会を開き、感想や学びの情報交換を行っている。ミニ懇談会で話した内容・学びを「便り」として発行し、保護者同士の学びにしている。

##### (2)「スマイルランチ」を通して保護者同士のコミュニケーションを深める



料理ボランティア手作りの昼食を  
園児と食べる(スマイルランチ)

年間3回実施。誰でも参加できる料理ボランティアが食事を作り、園児たちと一緒に食べる。幼稚園菜園で、栽培・世話した食材を活かしている。地域の愛育栄養委員さんにも加わってもらい、献立作成や食事作りで先輩の知恵を学ばせてもらう機会にもなっている。最後の会の時には園児がお世話になった地域の方々を招待し、感謝の気持ちを表している。

##### (3)「腕自慢ボランティア」を導入し、親子で幼稚園生活を楽しむ

保護者個々の「腕自慢(特技)」を園行事などに活かす活動を取り入れている。具体的には、「絵本の読み聞かせボランティア」や「おやつボランティア」を月1回の誕生会に実施する。ただ、園児の好きなものというのではなく、「食育」を踏まえたおやつ作りをしている。「園芸ボランティア」により花壇の土作り。「園芸・手芸ボランティア」による「バザー」への出品がある。

##### (4)「成名シルバー市民学級」の皆さんとの餅つき会を実施し、多様な体験を通じた豊かな心の育成に寄与する

「成名シルバー市民学級」や野村町内会青壮年部の協力を得ながら、昔ながらの杵臼を使い、園児は餅をついたり丸めたりする体験をしている。餅つき後は、昔遊びを園児たちに教えてもらい、高齢者・保護者(父親など)と一緒に楽しく過ごしている。



地域と連携し、「餅つき会」を実施

##### (5) 各種研修会へ積極的に参加し、研修を深める

PTA指導者研修会、津山市幼稚園PTA連絡協議会の研修会に多数参加し、学んだことをまとめ、参加できなかった保護者へ伝達している。園では子育て講演会や家族ふれあい教室を毎年実施し、親も共に学び合うように努めている。

#### 3 成果

活動を通して、会員同士の親睦が図られ、気軽に子育てのことを話し合える関係になっている。

会員同士が助け合い、活動を支え合う関係が育まれている。親の姿を通し、園児同士の中にお互いを思いやる気持ちが育っている。



# 郷土を愛し、人を愛し、夢に向かってたくましく生きる子どもを育むPTA活動

高梁市立高梁小学校PTA 会員数 290名

## 1 活動のねらい

本校は、備中松山城のある臥牛山をはじめとする山々に囲まれた歴史と文化の町、高梁市の中心部に位置している。PTAとして、子どもたちの学力向上や落ち着いた学習環境の確保に貢献することをめざすとともに、文化・事業・児童・広報の4委員会と学級PTA（12学級）が地域の特色を生かした文化学習・交流活動を積極的に取り入れることを通して、標題に示す子どもの育成を図りたいと願っている。

## 2 活動内容

### (1) 地域資源を生かした活動（文化委員会）

文化委員会では、年2回、地域資源や地域人材を活用し、子どもと保護者が気軽に参加できる体験活動を行い、地域の方々の交流や会員相互の親睦を深める機会とすることができている。

（活動例「化石発掘」「竹灯りづくり」「べんがら型染め」など）



竹灯りづくり

### (2) 地域と連携したリサイクル活動（事業委員会）、見守り活動（児童委員会）

事業委員会では、学区内の各地区をまわり、地域の協力も得ながらリサイクル品の回収活動を行い、収益の一部を「手をつなぐ育成会」への支援金に充てている。

また、児童委員会では、地域ボランティアや青少年育成センターなどと連携して登校時や地域行事が開催される際の見守り活動を行い、子どもたちの安全確保に努めている。

### (3) 企業や団体、施設と連携した活動（学級PTA）

学級PTA活動では、企業や地域団体から講師を招いたり、公共施設を利用したりするなど、積極的に地域との連携を図り、子どもたちの学習支援の一助となるように工夫している。

（活動例「消防署見学」「さんた号新聞作り」「醤油づくり」など）



消防署見学

### (4) 生活習慣の確立に向けたPTAぐるみの活動

年間4回、幼稚園や保育園と連携し、「さわやかカード」を活用し、家庭での「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣が定着するよう継続的な取組を行っている。また、「うちどく（家庭での読書）」や「スマホ・メディアコントロール」についても取組を継続している。

## 3 成果

地域資源や地域人材を生かした取組では、地域のよさやすばらしさを再発見できる機会とすることができ、参加者の満足度も高い活動となったことが感想などからも伺うことができる。

生活習慣の確立に向けた取組では、「早寝」に努力したり、「ノーメディアデー」を決めて取り組んだりした家庭の割合が徐々に増えるなど、継続した取組の成果がみられている。

各活動の様子については、広報委員会が年2回発行する広報紙（県PTA広報紙コンクールで毎年賞をいただいている）などで紹介することで、会員の関心も高められている。

このたび、平成30年度優良PTA文部科学大臣表彰の被表彰校に選定された。今後も、活動の精選を図りながら、地域や会員から愛される組織、意義ある活動となるよう努めていきたい。

## みんなで子どもを育てよう！ ～地域とともに～

岡山市立浦安小学校PTA 会員数 560名

### 1 活動のねらい

本会では、機会を捉えて「子ども達をみんなで育てよう」と呼びかけ、会員が児童1人につき一役を果たすことができるような組織作りを目指している。町内（地域）と学級からの選出に加え、組織の中に「特別常任」という役職を設け、父親の活動への参加を働きかけている。会員がどの所属からでも役員を引き受けることができるように『できるときに、できることをする』という考え方で、相互に支え合いながらPTA活動をすすめている。



防災講座

### 2 活動内容

#### (1) 安全・安心な教育環境をめざして

【防災についての体験活動（楽しく学べる防災講座）】毎年実施している「教育講演会」において、平成29度は講師に渡辺由紀子先生（東日本大震災を南三陸町で被災後、瀬戸内市に転居）を迎え、防災について学習した。そして、夏季休業中に岡山南公民館と共催で開催した。渡辺由紀子先生にはコーディネーターとして参加していただき、学区連合町内会をはじめ、南区役所や南消防署、消防団、NTT岡山、体育協会などの関係機関からブースを出していただいた。近隣学区の町内会やPTAからも参加者を得て、災害に対する心構えと住民相互の連携を図ることができた。

【防犯カメラ】前年度から連合町内会と連携して、通学路を中心に35基を設置、平成29年度より作動している。防犯カメラの設置は、登下校の見守り活動を行っている保護者・地域の安全パトロール隊とともに、児童の登下校の安全確保に大きく役立っている。

#### (2) 学び・くらしの向上をめざして

【中学校区合同教育講演会】大嶋啓介氏（「てっぺん」社長）を講師に迎え、「親が変われば子どもが変わる 子どもが変われば未来が変わる」と題して実施した。義務教育9年間を見通した子育てについて学習することができるとともに、先輩保護者とのつながりも生まれ、より効果が上がったとの声を多く聞くことができた。

【少年非行防止地域協力事業】南警察署と連携して実施した講習会やワークショップに70名を超える保護者や地域の参加があり、SNSなどの問題について話し合うことができた。

#### (3) 会員相互・地域とのふれあいをめざして

【ふれあい夏祭り】連合町内会開催の祭りに出店や「児島湾干拓の歴史」のパネル展示をしている。展示を訪れた地元の高齢の方々が、懐かしい話を児童にしてくださる場面も見られ、大きな意義があると評価を得ている。

【文化展】児童の作品をはじめ、地域や福祉施設などにも働きかけ、高齢者や障害のある方などの様々な作品を展示することで、子どもも保護者も豊かな情操を養うことができると考えている。地域の方々も大勢訪れてくださり、児童や保護者との交流の場にもなっている。

他にも、PTA友愛セールと秋祭りを同時開催とし、親子の関係や保護者同士の親睦を深めている。



文化展①



文化展②

### 3 成果

浦安小学校とPTAは、今年度創立60周年を迎えた。正に記念すべき節目の年にPTA全国大会において「優良PTA文科大臣表彰」を授賞したことは、誠に荣誉あることと受け止めている。60年の歩みを受け継いで、子どもをみんなで育てようと、地域ぐるみで取り組んできた一つ一つの取組が意義あるものと思われる。先輩方が築きあげられた伝統の上に、今後も子ども達の笑顔のためにみんなで力を合わせて取り組んでいきたいと考えている。

## 地域とつながり 未来を拓く 早島っ子を育成するPTA活動

早島町立早島中学校PTA 会員数 311名

### 1 活動のねらい

早島町は岡山市と倉敷市の間に位置し、県内の市町村で最小の面積でありながら、県内第一の人口密度を誇っている。以前は『い草の町』として栄え、現在は国道2号線、早島ICや岡山総合流通センターなど、中四国の交通・物流の要衝の地として発展しており、県内で人口が増加している数少ない市町村のひとつである。また「教育のまち」のめざす子ども像を「地域とつながり 未来を拓く 早島っ子の育成」とし、学校・保護者・地域のつながりを大切にしながら子どもを育てていくことを目指してPTA活動に取り組んでいる。

### 2 活動内容

#### (1) 3部会の活動(学年部・事業部・生活指導部)

学年部は、保護者同士や保護者と先生との親睦や意見交換を目的として「茶話会」を学年単位で実施している。多くの保護者が参加してくださり、和気あいあいとした雰囲気の中で活発な意見交換が行われている。いつでも気軽に相談できる関係づくりを行っている。



冷風機寄贈への生徒代表からのお礼

事業部は、「早中PTA新聞」を年3回発行している。先生の紹介、修学旅行等の校外行事、体育会、早輝祭(文化祭)等の学校行事などを中心に、学校での子どもたちの様子についての広報活動を行っている。

生活指導部は、地域の青パト等の方と連携して「あいさつ運動」を行っている。また、5・7・8・10月の鶴崎神社、龍神社の祭や備中はやしま夏まつりに、早島町青少年育成協議会の巡回指導員として参加している。夏季休業中の夜間巡回にも参加している。

#### (2) 保・幼・小・中の連携

保幼小中合同のPTA連絡協議会を年4回実施している。保幼小中の連携を図るとともに、講師を招いての講演会や「親育ち応援学習プログラム」などの研修を行っている。今年度の「親プロ」は「気づいていますか?子どものサイン」をテーマに中学校のPTAがファシリテーターになり研修を実施した。

#### (3) 「ストップスマホ・リミットスクリーン」の取組への協力

スマホ等の利用について、「ストップスマホ・リミットスクリーン(スマホ等の利用時間制限)」への取組やスマホの利用のしかたについて家庭で意識しようとする気運が高まっており、今年度は2月の新入生の保護者を対象とした説明会で、PTA役員の方がファシリテーターとなり岡山教育事務所と協力して「スマホとのつきあい方」をテーマとした演習を行うなど学校と家庭が一体となった取組を実施した。

### 3 成果

PTAの役員の方同士の仲がよく、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しく積極的に活動に取り組むことができた。平成30年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞したことは大きな成果だった。今後も、学校・保護者・地域のつながりを大切にしながら子どもを育てていくことを目指してPTA活動を推進していきたいと思う。

## VI P T A 研修等で活用できる資料紹介

### 家庭教育に関わる資料

#### 「親育ち応援学習プログラム」

保護者が学校園や身近な地域で互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型の学習教材です。

子どもの年齢や発達課題等に応じて36の学習プログラムで構成されています。平成29年度に作成した冊子（増補版）は、各学校園1冊ずつ配付しています。家庭教育学級、PTA研修会、学級懇談会、入学説明会等様々な場面で活用いただきたいと思います。



★プログラムは、岡山県教育庁生涯学習課のWebページからもダウンロードできます。

#### 「わが家のすこやか日記」

家族のふれあいや子育てに関するエピソード等、お寄せいただいた作品のうち、36作品を冊子にまとめたものです。PTA主催の懇談会など、保護者同士が家庭教育について語り合う場での資料等としてご活用ください。



★「わが家のすこやか日記」は、岡山県教育庁生涯学習課のWebページからダウンロードできます。

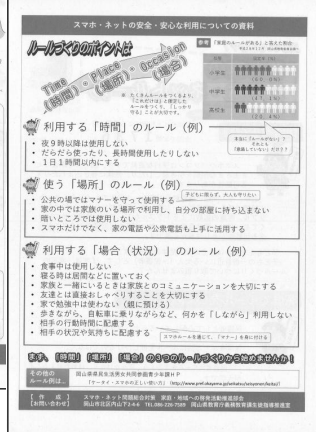
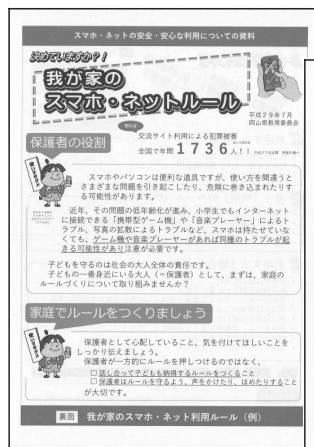
### スマホ・ネットに関わる資料

#### <リーフレット等>

#### ○スマホ・ネットの安全・安心な利用についての資料

##### 「決めていますか?! 我が家のスマホ・ネットルール」(平成29年)

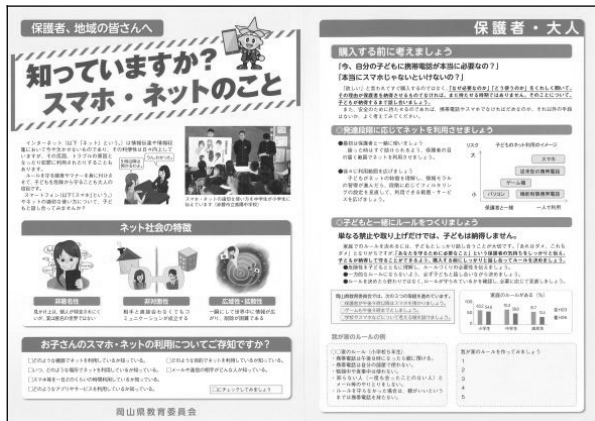
##### 「ちょっと待って! スマホデビューその前に! 『時間制限機能』設定のすすめ」(平成30年)



★チラシは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室のWebページからダウンロードできます。

○保護者、地域の皆さんへ

「知っていますか？スマホ・ネットのこと」（平成27年）



★リーフレットは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室のWebページからダウンロードできます。

**人権教育に関わる資料**

人権教育に関わるPTA研修等で活用できる冊子・リーフレット等を作成、配付しています。

＜冊子・リーフレット等＞  
**「PTA人権教育研修プログラム  
 ～子どもの健やかな育ちのために～」**  
 （平成25年）

※この冊子は、各学校に配付しています。

**「子どもの健やかな育ちのために」**  
 （幼児・小・中・高生の保護者向けリーフレット）（平成24年）



＜指導資料等＞

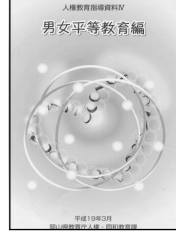
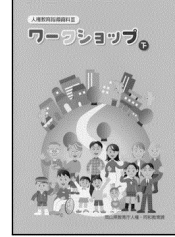
「人権教育指導資料2 ワークショップ(上)」

「人権教育指導資料3 ワークショップ(下)」

「人権教育指導資料4 男女平等教育編」

「人権教育資料集 就学前教育編」

※それぞれの冊子は、各学校に配付しています。



★リーフレット等は、岡山県教育庁人権教育課のWebページからダウンロードできます。





## 子どものサインを見逃さない

青少年の凶悪犯罪、いじめ、不登校、児童虐待等子どもをめぐる様々な問題は、社会環境、地域の支援体制、家庭教育等のあり方に関係していると言われています。最近では、メールによるいじめやインターネット上での誹謗中傷等の書き込み、インターネットの有害サイトによる被害も問題になっています。社会全体で子どもたちを守り育てる取組をしましょう。必要に応じて相談機関にも相談しましょう。



### 困ったら相談しよう！

## 相談機関

岡山県青少年総合相談センター	(086) 224-7110 e-mail sodan110@po1.oninet.ne.jp (年末年始を除く毎日 8:30~21:30 メールは随時)
すこやか育児テレホン	(086) 235-8839 e-mail sukoyaka@po1.oninet.ne.jp (子育てに関する悩みや不安をもっている方のために電話相談を行っています。年末年始を除く毎日 8:30~21:30 メールは随時)
岡山県総合教育センター	(0866) 56-9115 (いじめ・不登校など) (0866) 56-9117 (特別支援教育に関すること) (いずれも月・水・木・金9:00~17:00 火13:00~17:00)
倉敷教育相談室	(086) 427-0244 (水、第1・3月 9:00~16:00)
高梁教育相談室	(0866) 22-9833 (金、第2・4火 9:00~16:00)
津山教育相談室	(0868) 24-1424 (月 9:00~16:00)
岡山県中央児童相談所	(086) 235-4157 (月~土 9:00~20:00)
岡山市こども総合相談所	(086) 803-2525 (月~金 8:30~17:15)
倉敷児童相談所	(086) 421-0991 (月~金 8:30~17:00)
倉敷児童相談所 井笠相談室	(0865) 69-1680 (月・火・木・金 8:30~17:00)
倉敷児童相談所 高梁分室 新見相談室	(0866) 21-2833 (月・火 8:30~17:00) (木・金 10:00~16:00)
津山児童相談所	(0868) 23-5131 (月~金 8:30~17:00)
児童相談所全国共通ダイヤル	189 (24時間対応)